

寒企第14号

令和2年7月20日

寒川町まちづくり推進会議 会長 様

寒川町長 木村 俊雄



寒川町指定管理者選定委員会委員について（依頼）

当町の行政運営につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当町では、町公の施設への指定管理者制度導入にあたり、その候補者を選定するための機関として、寒川町指定管理者選定委員会を設置しております。

本委員会は、これまで貴会より 平本 正子 委員をご推薦いただきご就任をいただいておりますが、令和2年10月5日をもって任期が満了となります。

つきましては、引き続き行政運営に識見を有する方として貴会に委員のご推薦を賜りたく、お願い申し上げます。

また、就任に際しまして、別添の承諾書にご本人様が署名（押印不要）のうえ、併せてご返送くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

（事務局）企画部企画政策課 企画行革担当

TEL 0467 (74) 1111 内線 211

FAX 0467 (74) 9141

MAIL kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

寒川町指定管理者選定委員会の概要

町では、指定管理者候補者の選定、その他指定管理者制度の運用に関し、透明性及び公平性を担保するため、委員会を設置しています。

【委員の仕事】

公募を行った施設の指定管理者候補者の選定について、町長または教育委員会の諮問に応じ、審査を行っていただきます。

また、指定管理者の管理の状況に関する事項について、調査審議を行っていただきます。

【任期】

令和2年10月からの2年間

【報酬等】

報酬：1会議につき8,700円（所得税の源泉徴収前の金額）

旅費：住所地または勤務地から寒川町役場までの公共交通機関料金の実費分

【会議開催予定等】

年1回から3回程度（1回2時間から3時間）

《令和2年度》

◆指定管理者候補者の選定（R2.10月後半頃）

- ・寒川町ふれあいセンター
- ・シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）
- ・パンプトラックさむかわ
- ・田端スポーツ公園
- ・寒川町営プール

◆指定管理者制度導入施設における管理の状況（R3.3月頃予定）

《令和3年度》

◆指定管理者候補者の選定（R3.10月後半頃）

- ・地域集会施設
- ・寒川町健康管理センター
- ・寒川町民センターほか公民館2施設
- ・寒川総合図書館・文書館

◆指定管理者制度導入施設における管理の状況（R4.3月頃）

【寒川町における指定管理者制度の導入状況】

『寒川町ホームページ』から『指定管理者制度』と検索していただき、検索結果から開いていただくと、現在の状況や過去の公募結果を掲載しているページに移りますので、ご参照ください。